

31 静保生第 6370-2 号
令和 2 年 1 月 30 日

興行場営業者 各位
施設管理者 各位

静岡市保健所長
(生活衛生課)

興行場における新型コロナウイルス関連肺炎に係る対応について（通知）

日頃より、本市の生活衛生行政に御理解と御協力をいただきありがとうございます。

さて、中華人民共和国湖北省武漢市において、令和元年 12 月から新型コロナウイルス関連の肺炎と診断される症例が多数報告されております。

また、現在日本国内においても新型コロナウイルスに関連した感染症の発症者が増加しております。

つきましては、下記に留意し、貴施設の衛生管理の向上を図られますようお願いいたします。

記

1 施設の衛生管理について

新型コロナウイルスによって引き起こされる感染症については、発熱及び呼吸器症状（咳等）を呈した後、肺炎に至ることがあります。ウイルスに感染した方の咳などの飛沫を介して感染するため、施設利用者が頻繁にふれる場所について、以下の方法で消毒を行ってください。

① 利用者の触れる場所

ドアノブ、手洗い場の蛇口とシンク、トイレの水洗レバー、手すり、自動販売機のボタン、エレベーターのボタン等が対象になります。

② 消毒剤のつくり方（手指消毒には使用しないでください。）

物の表面の消毒には次亜塩素酸ナトリウム（0.1%濃度）が有効であることが分かっています。市販の塩素系漂白剤の次亜塩素酸ナトリウム濃度は5～6%です。

購入した塩素系漂白剤の使用方法に従い、希釈してください。

（参考）6%次亜塩素酸ナトリウム 50ml を水 3L で希釈します（0.1%）

③ 作った消毒剤を利用者の触れる場所に噴霧し、ペーパータオルでふきとります。

その時、一度ふき取ったペーパータオルで別の部分は絶対に拭かないようにしてください。

また、施設内の換気及び湿度管理に留意してください。

2 施設利用者及び従業員に対して

咳エチケットや手洗い等、通常の感染対策を推奨してください。施設の出入口に手指

消毒薬を設置し、利用を推奨することも有効です（手など皮膚の消毒を行う場合には、消毒用アルコール（70％）が有効です）。

<問い合わせ先>

静岡市保健所生活衛生課 生活衛生係

電話 054-249-3155、3156